

体調不良時の対応について

令和2年10月1日

保健管理センター所長

発熱などの風邪症状や体調不良のある人は大学を欠席し、外出を控えて健康観察をしてください。
薬を服用しない状態で発熱や風邪症状が消失した日を0日目として、その後2日間症状が出現しなければ、登校可能となります。

※受診したい場合や専門機関に相談したい人は、下記の対応を参考にしてください。

かかりつけ医がいて、
発熱やせきなど軽い
風邪症状がある人



かかりつけ医に
電話で相談後、受診

感染拡大地域への移動歴や
感染者との接触歴などが
あり、発熱やせきなどの症状
がある人



【あきた新型コロナ受診相談センター】
(コールセンター) に電話で相談

- ・ 018-866-7050 (24時間) 毎日
- ・ 018-895-9176 (8時～17時) 毎日
- ・ 0570-011-567 (8時～17時) 毎日

新型コロナウイルス感染症に 関する相談や体調が悪い場合

- * かかりつけ医がいない
- * 受診したらよいのかわからない
- * 感染したかもしれない、と不安に思う人



かかりつけ医、相談センターの指示を受け、受診する。症状がなくなるまで外出を控え、療養する



～保健管理センターに連絡してください～

* 発熱等の体調不良で欠席した場合は、**こちら**のフォームから報告してください。

* PCR検査に該当した人、濃厚接触者と判断された人は、すみやかに保健管理センターに電話で報告してください。
018-889-2955 (平日8時半～17時)

※症状がなかなか改善しない場合は、受診した医療機関やあきた新型コロナ相談センターに再度相談してください。

※対応に困った時は保健管理センター(電話 018-889-2955)にご相談ください。